

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月1日
【会社名】	ダイワボウホールディングス株式会社
【英訳名】	Daiwabo Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 阪口 政明
【本店の所在の場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル
【電話番号】	06(6281)2325
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス室長 大城代 昌男
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号 御堂筋ダイワビル
【電話番号】	06(6281)2325
【事務連絡者氏名】	法務コンプライアンス室長 大城代 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

当社第103回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当社普通株式1株につき金4円とする。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、阪口政明、北孝一、野上義博、山村英司、安永達哉、門前英樹、山村芳郎、佐脇祐二および平田知之を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、金屋悦二および藤木久を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	112,165	511	0	(注)1	可決(94.64%)
第2号議案				(注)2	
阪口 政明	110,248	2,426	0		可決(93.02%)
北 孝一	111,857	817	0		可決(94.38%)
野上 義博	111,842	832	0		可決(94.37%)
山村 英司	111,747	927	0		可決(94.29%)
安永 達哉	111,867	807	0		可決(94.39%)
門前 英樹	111,860	814	0		可決(94.38%)
山村 芳郎	111,865	809	0		可決(94.39%)
佐脇 祐二	111,851	823	0		可決(94.38%)
平田 知之	111,733	941	0		可決(94.28%)
第3号議案				(注)2	
金屋 悦二	110,030	2,643	0		可決(92.84%)
藤木 久	111,963	710	0		可決(94.47%)

(注)1. 第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により、各決議事項が可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、当日出席の株主のうち賛否の確認のできていない議決権の数を集計していません。

以上